

令和3年 第10回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和3年11月24日(水) 14時00分から14時20分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(6人)

会長	9番	逢坂	裕明
委員	3番	吉鷹	敬貴
	4番	近井	一夫
	5番	山下	篤
	7番	熊谷	源
	8番	赤樫	治
- 4 欠席委員(3人)

委員	1番	古町	綾
	2番	三原	一英
	6番	佐々木	優
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第7号 農地パトロール調査特別委員会の調査結果について
 - 第3 議案第21号 現況証明願について
 - 第4 議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	沼田	かおる
主査	野戸	崇敬

7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和3年第10回総会を開会いたします。
本日は、1番古町委員、2番三原委員、6番佐々木委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。
本日の出席委員は、9名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。
それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は逢坂会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 それでは、議事録署名委員は、8番赤樫委員、3番吉鷹委員にお願いします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。
以上で、日程番号第1を終わります。

議長 次に、日程番号第2 報告第7号「農地パトロール調査特別委員会の調査結果報告について」を議題とします。
本件については、調査特別委員会を設置しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。
山下委員長、説明をお願いします。

山下委員長 令和3年8月24日開催の第7回総会において、近井委員、佐々木委員、私 山下の3名で構成する調査特別委員会が設置され、本案件について調査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案書の1ページ及び2ページをご覧ください。

令和3年10月22日の午後1時00分から農業委員会執務室において、特別委員会を開催し、委員長を選出したあと、農地パトロール実施要領に基づきパトロールを実施しました。

調査の重点地区は、本年5月21日開催の第5回総会で決定した「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に基づき、来馬町地域の64筆、1,932,611.00㎡とし、農業委員3名のほかに事務局職員1名の計4名で調査したところ、農地1筆については、適切に肥培管理が行われていないように見受けられましたが、そのほかの農地については、耕作放棄地等、問題のある農地は見受けられませんでした。

なお、前述の農地1筆については、所有者へ意向調査を実施しました。その結果については、議案第21号で説明いたします。

以上です。

議長 　　ただいま、委員長の報告がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

委員の皆さんから、何かございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、報告第7号については、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、報告第7号は委員長報告のとおり認定となりました。

議長 　　次に、日程番号第3 議案第21号「現況証明願について」を議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 議案第21号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。
議案書の3ページをご覧ください。
証明を行う土地は1筆で、所在・地番は、登別市●●町●●番、地目は、公簿が原野、現況が農地・採草放牧地以外で、面積は●●m²であります。
願出理由は、現況確認のためであります。
なお、位置図等の資料につきましては、議案書の4ページから6ページまでに記載のとおりです。
本件につきましては、報告第7号の農地パトロール調査特別委員会で、適切に肥培管理が行われていないように見受けられた農地が1筆あり、所有者に意向を確認しましたところ、現況証明願の提出がありました。
現地調査の結果につきましては、山下委員長から報告をお願いいたします。

山下委員長 議案第21号に係る現地調査の結果について報告いたします。
先に、報告第7号で報告しました農地パトロール調査特別委員会において、当該農地の現地調査を実施したところ、議案第21号については、願出のとおりであることを確認しておりますので、報告いたします。

議長 ただいま、議案第21号について、事務局の説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。
何かございませんか。

委員 適切に肥培管理がされていないとはどういうことでしょうか。

山下委員長 当該土地は、全体のうち一部が農地となっておりますが、そこに苗木が植えてあり、所有者の意向として、今後農地として利用することがないことを確認したため、非農地としました。

議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長 よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第21号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第21号は、原案のとおり決定します。

次に、日程番号第4 議案第22号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

なお、本件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、●●委員には退席をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

(●●委員退席)

議長 会議を再開いたします。
事務局より説明願います。

事務局長 議案第22号は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものであります。

議案書の7ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、登別市●●町●●番地、●●氏で、利用権の設定をする者は、登別市●●町●●番地●●、●●氏であります。

利用権を設定する土地は7筆で、所在はいずれも登別市●●町であります。

1筆目は、地番が●●番●●、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は●●㎡、2筆目は、地番が、●●番●●、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は●●㎡、3筆目が、地番が、●●番●●、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は●●㎡、4筆目は、地番が、●●番●●、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は●●㎡、5筆目は、地番が、●●番●●、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は●●㎡、6筆目は、地番が、●●番●●のうち、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は●●㎡、7筆目は、地番が、●●番●●、

事務局長 地目は公簿、現況ともに畑で、面積は●●m²です。
賃貸借の期間は、令和●●年●●月●●日から令和●●年●●
月●●日までの5年間となっております。

借主の状況は、経営面積が261,038m²、労働力は男性が
2人、女性が1人、農業従事者数は3人で年間1,020人日、
農機具は、トラクターが3台、ロールベアラーが1台、モアが
1台、レーキが1台、テッターが1台、ハーベスターが1台とな
っております。

位置図等の資料につきましては、議案書の8ページから10ペ
ージまでに記載のとおりです。

以上です。

議長 ただいま、議案第22号について、事務局から説明がありました
ので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方
は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第22号は、原案のとおり決定します。
ここで、暫時休憩します。

(●●委員が戻る。議長から●●委員に議案第22号につい
て、原案のとおり決定された旨を伝えられる。)

議長 会議を再開します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議につい
ては、すべて終了しました。

これをもちまして、令和3年第10回農業委員会総会を閉会し
ます。